

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、15番、町田義昭議員の1名であります。

よって、ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

なお、梅津善之議員からパネルの持ち込みについて申し出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、順次ご指名いたします。

浅野敏明議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位11番、議席番号2番、浅野敏明議員。

(2番浅野敏明議員登壇)

○**2番 浅野敏明議員** おはようございます。

一般質問最終日の1番目になります。創生会の浅野敏明です。このたびの一般質問では環境に配慮したまちづくりの視点でご質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

1番目の質問は、低炭素のまちづくりについ

てご質問いたします。

2020年以降の地球温暖化対策の枠組みを決める国連気候変動枠組条約、第21回締約国会議、COP21気候変動パリ会議が昨年11月30日から開催され、12月12日にパリ協定が正式に採択されました。この先も二酸化炭素濃度が上昇すれば今世紀末に気温が3度程度上昇すると予想されています。そうなれば干ばつ、異常気象、海面の水位の上昇、感染症の拡大、生物種の絶滅など、取り返しのつかない被害が危惧されています。

今回の合意は、将来の社会のあり方を変えるとも言われる歴史的な合意と言われています。日本全体で温室効果ガス削減に取り組むための地球温暖化対策計画の政府原案が去る3月4日に公表されました。2030年度までに2013年度比26%削減する目標に向け、家庭やオフィスの排出量を4割減らすとするものです。また、長期的には2050年に80%削減を目指すとしています。平成23年3.11の東日本大震災以降、原子力発電の再稼働に慎重になっており、再生可能エネルギーの普及が鍵を握るとされています。

長井市においても企業や一般家庭に先駆けて、地球温暖化対策として二酸化炭素排出量の削減に向けて、率先して行政として施策を講じなければならないと思います。

長井市の地球温暖化対策として平成26年3月に策定された第3次長井市環境基本計画では、1997年に採択された京都議定書に基づく温室効果ガスの削減を目標としていますが、課題として、一つ、地球温暖化問題の関心の向上の項目では、積極的な環境行動の実践として省エネルギーによる住宅や高効率機器の採用、低公害車の利用や普及、啓発が必要とされています。2つ目、再生可能エネルギー利用の促進の項目では、太陽光発電やバイオマス発電などの利用促進が必要とされています。3つ目、環境整備や改善の項目では、公共交通の利用促進による

燃焼燃料の使用抑制など、地域全体での環境整備が必要とされています。環境型社会の形成の項目では、レインボープランによる生ごみの分別収集、堆肥化を継続し、ごみ焼却処分量を削減し、二酸化炭素の排出の少ない循環社会の形成が必要とされています。

また、長井市として公共施設に太陽光発電システムや太陽熱利用機器などの導入、LED照明への交換など、率先的な環境行動が必要とされており、具体策として公用車の更新時の低公害車の購入の検討や太陽光発電などの自然エネルギーやバイオマス発電の利用、導入を検討するとしています。

改めてCOP21における地球温暖化対策の合意を受けて、どのように受けとめておられるのか、市長にお伺いします。あわせて今後の長井市における低炭素化の取り組みについて市長にお伺いいたします。

また、COP21の協定にのっとり国の地球温暖化対策計画が示されました。それを受け、長井市環境基本計画の中間見直しが必要と思いますが、市民課長のお考えを伺います。あわせてこれまでの取り組みの中で今まで防犯灯のLEDへ交換した割合は全体のどの程度になるのでしょうか。あわせて公共施設における照明灯のLED化も含めて、今後の取り組みについて市民課長に伺います。

また、公用車の更新時における低公害車の購入状況と今後の購入計画について財政課長に伺います。

これからのまちづくりは低炭素の視点で環境に配慮したコンパクトなまちづくりを構築していくことが重要になると思います。昨年9月定例会の一般質問で再生可能エネルギーの推進についてご質問をしましたが、このたびは環境に配慮した施策として再生可能エネルギーのうち循環型バイオマス発電の普及についてご質問いたします。

さきの質問では今後の当市における再生可能エネルギーの施策としてエネルギービジョンを策定すべきとの質問には、今後のエネルギーの計画を立てていくとの答弁をいただきましたが、その後の取り組みについて地域づくり推進課長に伺います。

バイオマス発電の推進については、平成21年にバイオマス活用推進基本法が制定されました。第4条では、地球温暖化の防止に向けて推進するとし、第5条では、循環型社会の形成を推進するとしています。第8条では、バイオマス活用の推進によりエネルギー源として利用されるなど、最大限に利用することなどの基本理念を規定しています。また、第14条では、国の責務として基本理念にのっとり、バイオマスの活用の推進に係る施策を総合的に策定し、実施するとしており、第15条では、地方公共団体の責務として、諸条件に応じた施策を策定し、実施するとしています。

長井市レインボープランにおけるリサイクルコンポストセンターは、農水省の補助を受け、平成8年11月に完成し、ことしで20年目になります。中央地区約5,000世帯で生ごみを分別、生ごみを収集し、コンポストセンターで堆肥化、その堆肥を使って農産物を生産する取り組みとして、台所と農業をつなぐ循環の理念は素晴らしいものであり、市民はもとより全国の先進地としてその役割を担ってきました。しかし、コンポストセンターの建設から20年が経過し、施設の老朽化対策は喫緊の課題ではないでしょうか。平成26年度の決算では、コンポストセンター運営事業で約2,520万円、その他生ごみの収集にかかる経費に約1,200万円、合わせて3,720万円が計上されています。今後も同等以上の経費が必要ではないでしょうか。また、コンポストセンターの収入である堆肥の販売額は、経費に対し約3.8%の約140万円となっています。今後施設の更新に当たってはBバイCの考えも入

れ、採算性を考慮し、持続可能な施設を検討すべきではないかと思います。

愛知県大府市では循環社会の産業都市を目指し、平成25年4月にバイオマス産業都市構想を策定、その年に認定され、それを受けて民間事業者が農水省の補助事業を活用し、バイオマス発電施設が平成27年7月に完成しました。バイオマス発電施設では、一部家庭生ごみやコンビニなどの飲食店の事業系生ごみのほか、牛ふんなどを原料として食品ごみを専用施設で発酵させ、発生したメタンガスを使って発電しています。固定価格買い取り制度を利用して売電により収益を上げ、あわせて乾燥堆肥を農家に販売する計画としています。

バイオマス産業都市構想の認定が農水省の補助事業である地域バイオマス産業化整備事業に結びつくものと思いますが、その制度の概要について農林課長に伺います。あわせて認定を受けている自治体はどの程度あるのか、食品系と木質系、その他に分けてお願いします。

大府市の取り組みを参考にし、レインボープランにおける循環型社会の理念は継承しながら、再生可能エネルギーに係る固定価格買い取り制度を利用した売電で一定の収入も見込まれます。また、中央地区限定の家庭生ごみの収集を市内全域に拡大が可能であり、検討すべきと思いますが、市長のお考えを伺います。

次に、2番目、コンパクトなまちづくりについてご質問します。

長井市中心市街地活性化基本計画、以下、中活計画といたします、が策定され、既に内閣府に申請し、3月に認定の見通しと説明を受けました。中活計画はコンパクトなまちづくりを実現していくため、都市機能の無秩序な拡散防止や中心市街地への都市機能の集積を推進する上で不可欠な計画であり、まちなかのにぎわいを創出する計画に期待をしたいと思います。

長井市中活計画の基本方針では、一つ、市民

と観光客が集い、魅力あるまちづくりの項目では、長井市が持つ歴史や文化、自然等の豊富な資源に磨きをかけ、観光交流センターや複合施設等の拠点整備により、人、もの、情報の交流を推進するとしています。2つ目、商業活動の活性化と多様な雇用の創出によるにぎわいのあるまちづくりの項目では、商業的な複合施設整備や商店街組織による町並みによる商機能を充実し、にぎわいと交流のある魅力あふれる中心市街地づくりを進めるとしています。3つ目、快適で安全に暮らせるまちづくりの項目では、多様な公共施設や公共交通が集約されていることを生かし、コンパクトシティを確立し、地域コミュニティ機能を充実させ、快適な暮らしと楽しく活動できるまちづくりを進めるとしています。いずれもコンパクトなまちづくりの施策で低炭素のまちづくりに資する計画だと思います。

コンパクトシティの促進については、平成26年5月に都市再生特別措置法の改正により、都市の集約を進めるため立地適正化計画の策定を通じて、まちなかへの機能立地を誘導する仕組みが導入されました。コンパクトシティは医療・福祉・商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者を初めとする住民が公共交通により生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりと連動した交通ネットワークを形成し、歩いて暮らせるまち、商業や介護、子育てなど、生活に必要なサービスを受けやすいまち、安心して住めるまちなど、生活の質の持続的な確保を目指すものです。

コンパクトなまちづくりには都市機能や生活利便施設等の集約と5つの拠点を結ぶ交通ネットワークとともに、市街地の循環交通ネットワークが必要だと思います。自家用車を運転できない市街地の市民も郊外の商業施設で買い物がスムーズにできるように、またヨークベニマル

長井店の閉店に伴う買い物難民対策の一環として循環バス等の導入は必要ではないでしょうか。地域づくり推進課長に伺います。

都市再生制度では長井市が策定予定の立地適正化計画と都市再生整備計画の策定が必要とされています。立地適正化計画は、一部の機能だけでなく居住や医療、福祉、商業、公共交通等のさまざまな都市機能と都市全域を見渡したマスタープランとして機能する市マスタープランの高度化版と言われています。今後のコンパクトなまちづくりには欠かせない計画であり、中活計画に沿った事業を行う必要があると思います。都市マスタープランの見直しと立地適正化計画は、極力中活計画の期間と合わせて策定すべきだと思いますが、今後のスケジュールについて市長に伺います。また、第2期都市再生整備計画事業は平成28年度で完了になりますので、第3期都市再生整備計画事業を平成29年度から進めるには、平成28年度中に都市再生整備計画を策定する必要があると思いますが、策定のスケジュールについて建設課長に伺います。あわせて地域再生計画が策定され、内閣府に申請中との説明を受けましたが、計画の概要と中活計画や立地適正化計画とのかかわりについて、総合政策課長に伺います。

次に、3番目、都市計画緑地の環境整備についてご質問します。

市街地に隣接する最上川の両岸は都市計画法第11条第1項第2号に基づく都市公園の都市計画緑地として都市計画決定されています。平成9年にその一部として最上川河川緑地公園が整備され、全体面積約242ヘクタールのうち4.65ヘクタールの供用が開始されました。今後、自然を保全するゾーン、舟運の歴史ゾーン、観光交流センターに隣接する川の駅ゾーン、多目的広場や市民農園などのゾーンなどを区分し、計画的に環境整備する必要があると思います。

また、第1期長井地区かわまちづくり計画で

は、平成21年度から平成26年度までの国の支援事業として、フットパスコース、飛び石、石の階段、船通し水路や船着き場などが整備されましたが、未着手の事業も多くあったと思います。このたび豊田地区かわまちづくり計画とあわせて、第1期の区域における計画の見直しも含まれるとお聞きしましたが、今後の計画はどのように進められるのか、建設課長にお伺いします。

(仮称)かわと道の駅はようやく着手されましたが、魅力ある川の駅としての機能を充実するためにも、隣接する都市計画緑地の環境整備が必要になると思います。第3期都市再生整備計画において、隣接する都市計画緑地の整備を含めて計画すべきだと思いますが、今後の計画について市長にお伺いします。また、既に国交省が買収している河川敷地については、劣悪な環境を改善するため、仮設駐車場として先に整備するとの答弁をいただきましたが、今後の予算措置についてあわせて市長に伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。

浅野敏明議員から環境に配慮したまちづくりということで、私のほうは4点ほどご質問、ご提言をいただきましたので、お答え申し上げます。

まず最初に、低炭素のまちづくりについて。環境基本計画についてはどうなっているのかというご質問でございます。

近年、気象変動というべきよりむしろ異常気候が多発している状況でございますけれども、その原因は地球温暖化の影響ではないかと言われていることから、長井市にとりましても地球温暖化対策は非常に重要なことであるというふうに認識しております。長井市では以前から環境に対する意識が高く、その取り組みは先進的だと評価されているところでございます。レイ

ンボープランあるいは不伐の森条例などはその代表例だと思います。

環境基本計画や地球温暖化防止実行計画についても、ほかの市町村に先駆けて策定してまいりました。しかし、地球温暖化対策は日本全体、世界全体で取り組まなければ効果を上げることができないというふうに思います。国がリーダーシップを発揮して私ども地方自治体や国民を巻き込んだ取り組みをしていただく必要があると考えます。COP21、パリ協定を受けまして、来年度は国も新しい施策を打ち出してくるものと予想されます。その際は長井市としても前向きに捉えて取り組んでいかなきゃいけないと考えております。

今後の長井市における低炭素化の取り組みについてでございますが、市ではこの3月1日に庁議でこの議題を議論いたしまして、第2次地球温暖化防止実行計画、これは事務事業編ということで、これを定めたところでございます。この計画は、長井市役所が一事業者として温室効果ガス削減に向けてどんな取り組みをしていくのかについて定めたものでございます。昨年から環境審議会などでの協議を始めまして、このたび策定作業を終了したところでございます。二酸化炭素などの温室効果ガス削減に向けて着実に歩みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、2点目の環境型バイオマス再生可能エネルギーについてのご提言でございます。浅野議員からは愛知県の大府市の取り組みを参考として紹介いただきましたけれども、これはレインボープランにおける循環型社会の理念は継承しながらバイオマス発電に取り組むとともに、中央地区限定の生ごみの収集を市内全域に拡大することを検討すべきでないかというご提言でもございます。

これは浅野議員から紹介ございましたように、愛知県大府市は北部が名古屋市に、東部が三河

地方に接しておりまして、大府市自体は平成24年度末で人口が約8万8,000人となっております。大府市では平成25年4月にバイオマス産業都市構想を策定いたしましたが、その概要は、半田市、常滑市、東海市、知多市、大府市、また東浦町、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町の5市5町の知多地域において、大体人口は30万から40万ぐらいだと思いますが、生ごみバイオガス発電施設を拠点に他の諸施設との有機的連携によりまして、バイオマス資源とエネルギーを地産地消する都市近郊型のバイオマス・新エネルギー利活用ネットワークの構築を目指すものということでございます。

事業化プロジェクトとして生ごみバイオガス発電施設の整備が掲げられておりまして、昨年7月に総事業費約25億円で、処理能力1日当たり70トン、発電出力625キロワット、発電量としては約1,500世帯分のバイオガス発電施設が完成し、稼働しているということでございます。また、愛知県や知多地域の5市5町、名古屋大学、豊橋技術科学大学等によって、知多地域におけるバイオマス・新エネルギー利活用ネットワークの構築もなされているようでございます。

レインボープランの基本的な考え方は地域循環でありまして、各家庭で生ごみとして分別されたものをコンポストセンターで堆肥にし、このできた堆肥を農地に還元して、そしてよみがえった土壌で生産された農産物を再び台所、市民に還元するというシステムなことはご承知のとおりでございます。現在、コンポストセンターで生産された堆肥は年間360トン出荷されておりまして、それが農産物に利用されております。コンポストセンターがバイオガスの発電施設に変わる場合は、生成されるものが脱水ろ液と脱水汚泥になりますので、コンポストセンターでできる堆肥とは質が異なってくるというふうに考えられます。脱水ろ液と脱水汚泥がレインボープランの堆肥となり得るのかどうかは、

レインボープラン推進協議会の皆様との協議の中で違ったものになるんじゃないかというような意見が多いというふうに、私は伺っております。

したがって、大府市の生ごみは一般廃棄物系以外にも食品加工工場や農産物加工場、流通業界等から大量に発生しているということがありまして、実際に事業系の生ごみを利用しているようですが、長井市の場合、生ごみの収集を市内全域に拡大するということは、その経費や生ごみの量に対する売電収入の面からもしっかり検討する必要があると考えておりますが、むしろ長井市ではレインボープランの生ごみを中央地区以外からも集めて、それをバイオマス発電とか、そういった熱エネルギーに、再生可能エネルギーに利用するというよりは、従来どおり中央地区の市民の皆様から収集いただいた生ごみについては、コンポストセンターでやはりコンポストとしてこれからも提供して、それ以外の事業用の生ごみを収集、協力いただいて収集して、それと公共下水道処理センターの汚泥プラス例えば、これはどのぐらい収集できるか今後の調査によるわけですが、もみ殻であったり、あるいは堆肥等を活用してまた別のバイオマス発電もしくはバイオコークスみたいな形の、いわゆる固形の燃料に変えていくということで、長井市のほうではことし国土交通省の創蓄省エネルギーの調査事業を受けましたので、それらに基づいて今後の新たな再生可能エネルギーのあり方について検討してまいりたいと思っております。

続きまして、3番目でございますが、コンパクトなまちづくりについてということで都市再生制度について、都市マスタープランの見直しと立地適正化計画策定の今後のスケジュールについてどうかというご質問でございます。

現在の長井市の都市計画マスタープランは、浅野議員もご承知のとおり、平成12年の3月に

策定したものでございまして、現在の社会情勢は、今から16年前の計画でございますので、策定時点の想定とは大きく乖離しているというふうに思います。また、この間、第五次総合計画がことし28年が3年目でございますので、その策定にあわせた、総合計画を踏まえた改定を行うべく、今年度、27年度ですけれども、住民意識調査を含む基礎調査を行っているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、市民の皆様を委員とする策定委員会を立ち上げまして、平成28年度に市全体の構想を仕上げて、平成29年度に市内各地区の構想、計画の完了へと進めてまいりたいと考えております。

立地適正化計画につきましては、総合計画や都市計画マスタープランに基づいて、コンパクトなまちづくりを都市政策全体の観点から進めていくための計画でございます。既に第五次総合計画でコンパクトなまちづくりを進めるとの方向も示されておりますので、都市計画マスタープランの見直しを先行させつつ、今年度行った基礎調査の結果を利用して、都市計画マスタープランの見直しと並行してこの立地適正化計画策定の準備を進めてまいります。必要に応じて28年度に補足調査を行いまして、平成29年度に着手、平成30年度の完了を目指したいと考えているところでございます。

続きまして、4点目でございますが、都市計画緑地の環境整備について、新たなかわまちづくり計画についてのご質問でございます。

最上川河川緑地の整備につきましては、現在ある計画といたしまして国のかわまちづくり支援事業で平成21年度に国の認可を受けまして、平成24年度に変更が認められました国のかわまちづくり計画がございまして、この計画では、長井市が行う事業としてかわと道の駅、これは仮称でございますが、のほか、最上川の河川敷について最上川河川緑地公園の南端から野呂川ま

での面的に整備する計画とされております。このうちかわと道の駅につきましては、観光交流センターとして現在工事を進めておりまして、計画どおり平成28年度の完成を予定しております。

一方、最上川の河川敷につきましては、計画に基づく国の整備、これは浅野議員のご質問にございましたフットパスと飛び石、階段、舟通し水路、船着き場跡は整備を完了いただきましたが、長井市が行うとした事業、これは観光交流センターと一体として整備をするとした河川緑地公園のことで、これは都市再生整備事業、今回の観光交流センターと一体で進める予定でございましたが、残念ながらなかなか理解を得ることができずに事業が手つかずの状況でございます。計画した時点では都市再生整備計画事業による整備を想定したわけですが、平成27年度から制度が変更されて、事業を実施できるエリアが都市計画の建築制限を伴う用途地域内に限定されてしまったため、河川敷は用途区域が指定できないということで、都市再生整備計画事業では実施できない状況になってしまいました。国の補助メニューについて調査しておりますが、今のところ該当する補助メニューがないというのが実情でございます。しかしながら、観光交流センターの整備完了後のことを考えると、当然計画のエリアをこのまま放置するわけにはいかないというふうに考えております。計画のエリアは大変広いわけですが、平成21年度から23年度にかけて国土交通省に買収していただいた4.7ヘクタールの予定のうち2ヘクタールの部分については買収していただいておりますので、今後どのような整備をしていくか検討が必要であると考えており、必要な調査費等を計上し、国交省のほうにも提案していきたいと考えているところでございます。

今後ともいろいろご提言をいただきたいと思っております。以上でございます。

○渋谷佐輔議長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 浅野敏明議員からご質問のございました地域再生計画の概要と中心市街地活性化基本計画や立地適正化計画とのかかわりについてご説明申し上げます。

まず最初に、地域再生計画の概要についてご説明申し上げます。本市の地域再生計画は、地域の資源や特性を生かしながら人口の社会減の改善を図ることを目的といたしまして、人口の転出抑制と転入増加に資する事業を盛り込み、この1月22日、中心市街地活性化計画とともに内閣府に一括して申請いたしました。

計画の要旨でございますが、長井市の豊かな水や最上川舟運で栄えた歴史を生かし、中心市街地への新たな玄関口として観光交流センターを整備するとともに、民間商業施設の整備を促進することにより中心市街地のにぎわいを創出する。また、中心市街地と小さな拠点を結ぶ公共交通ネットワークの改善により市民の生活利便性を向上するとともに、インキュベーション施設整備による地域産業の活性化や住宅取得支援による移住定住の促進を実施することにより、人口の社会減の改善を図るものとしております。

また、具体的な事業として、地域再生法による国の支援措置を受けるものと、この地域再生計画法による地域支援措置によらずに市が独自に実施するものの大きく2つに分けられております。国の支援措置を受ける事業としては、公共交通ネットワーク維持事業に取り組みます。これは山形鉄道による公共交通ネットワークを維持していくため、山形県や沿線市町との連携により地域公共交通網形成計画を策定し、鉄道車両の改修や信号設備、枕木等の計画的な整備を行うもので、国庫補助事業の採択に一定程度の配慮があるものとされております。

また、地域再生法の支援措置によらない事業としては16事業に取り組みます。具体的には市営バス運行事業やシティプロモーション事業、

観光地域づくりプラットホーム構築事業、公共複合施設整備事業、タス再生整備事業、移住定住促進事業、小さな拠点整備事業などがございます。

次に、地域再生計画と中心市街地活性化基本計画の関係についてご説明申し上げます。

このたびの2つの計画は同時認定の特例を受けることから、形式上、地域再生計画が中心市街地活性化基本計画を内包する形となっております。地域再生計画は、人口の社会減の改善に取り組む市全域に係る計画でございまして、中心市街地の活性化や周辺部の小さな拠点整備、その間をつなぐ公共交通の整備等を含み、全体としてコンパクトで暮らしやすいまちづくりを目指す内容となっております。

最後に、地域再生計画と立地適正化計画の関係についてご説明申し上げます。

先ほども申し上げましたが、地域再生計画は人口の社会減の改善に取り組むための市全域に係る計画で、コンパクトで暮らしやすいまちづくりを目指しております。立地適正化計画は議員からございましたように、市町村マスタープランの高度化版と言われておりますもので、コンパクトなまちづくりの具体的な施策を示すもので、作成に当たりましては、このたび作成いたしました地域再生計画を十分に踏まえた内容になるものと考えております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 渡邊洋男財政課長。

○**渡邊洋男財政課長** お答えいたします。

長井市環境基本計画において公用車の購入に際し、環境への負荷が少ない自動車を優先的に購入するということが財政課の所管施策とされております。現在、財政課で管理している公用車両12台ありまして、毎年その達成の度合い、評価されておりますけれども、一番最近の評価としてはハイブリッド車2台と低燃費車2台の合計4台を環境への負荷が少ない自動車であると

して、達成率、12台中の4台ということで33%と評価されてございます。

この評価に際しましては、低燃費、低公害もそうなんですけども、これ以上だと、これ以上の数字だと該当といった確立された基準がございませんで、計画評価担当の市民課とも協議をし、低燃費につきましてはJ C 08モードという燃費の測定方法あるようなんですけども、そちらでリッター当たり20キロメートル以上の車両を仮定、設定して評価したものでございます。なお、このJ C 08モードというのは平成23年度から従来よく10モード燃費とかつていう言葉あったんですけども、それにかわり義務づけられた基準でございまして、リッター当たり10キロほど走行キロ数、従来より下がり、より実態に即した基準とされております。

認定されました4台につきましては、いずれも新しい更新でございまして、平成21年度秋以降購入しました5台のうちの4台になります。ただ1台、26年1月購入の車両につきまして、カタログ燃費が18キロということでありましたけども、エコカー減税等の当然対象車でございまして、近年の車両更新におきましてはおおむね計画目標が反映されていると考えているところでございます。残り7台につきましてもいずれ更新時期を迎えますけども、必要性かつ緊急性のない車両更新というのは廃車や新車購入のサイクルを早める意味で、計画本来の趣旨に反するものであり、今後は車両の状況、状態を見きわめながら順次車両更新を進めたいと考えております。更新に当たりましては、予算額等への留意は当然ですけども、環境への負荷がより少ない車両といった定義もさらに研究し、計画達成を実効のあるものとしたいと考えているところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○**谷澤秀一地域づくり推進課長** 1つ目の項目、低炭素のまちづくりにおいて循環型バイオマス

再生可能エネルギーについてということですが、市長が施政方針で述べられておりますけども、長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略を先導する取り組みとして10のリーディングプロジェクトを掲げております。その1つに地域循環創エネルギー事業があります。これまで長井市が取り組んでいる再生可能エネルギーをどのように進め、エネルギーの面的利活用の方策を定めて、あわせて中心市街地を核としたコンパクトなまちづくり、小さな拠点づくりを地域循環創エネルギーの視点で描く必要があると考えております。

先ほど市長が答弁されておりますが、このたび創エネルギー、蓄エネルギー、省エネルギー、これらを機軸とした新しい地域づくりの構想策定を支援する国交省の調査事業、まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業に申請し、構想書を現在取りまとめているところであります。

この中では総合戦略のリーディングプロジェクト、3つのプロジェクトを推進することに寄与するためにまとめておりますが、1つは地域循環創エネルギー事業の実施の具現化のために、レインボープランの考え方を発展させた方策、それから2つ目は中心市街地活性化事業実施の具体化のために、水を生かした創蓄省エネルギーモデル事業、さらに3つ目としまして小さな拠点の形成の具体化のために、省エネ低炭素交通システムの構築、これらの3つの事業構想を掲げておるところでございます。

今後はさまざまな自然エネルギーの自給が地域エリアで進められることによるメリットを生かして、置賜自給圏推進機構と連携しながら再生可能エネルギーのポテンシャルエネルギーの調査研究などを行って、この構想の実現に向けて検討してまいりたいと考えております。

それから2つ目の項目でございますが、コンパクトなまちづくりについて、循環交通ネット

ワークについてでございます。

コンパクトなまちづくりと小さな拠点の形成を進める上で、利便性の高いコンパクトなまちと公共交通ネットワークは必要不可欠と認識しております。特に鉄道とコミュニティーバスの連結と効率化、中心エリアで人の回遊を促進するパーソナルモビリティの導入など、低炭素モビリティネットワークを構築する上で重要と考えております。

一昨年、昨年に大幅に見直ししました市営バスについては、拠点を結ぶ交通、市内を循環する交通として交通ネットワークに大きな役割を担っているものと考えておりますし、より一層利便性を追求しなければならないと考えております。また、ご提案のありました循環バスの導入についてですが、先ほどお答えしたまち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業の構想において、長井市の2つの玄関口である長井駅、あと観光交流センターからまちなかへ誘導する方法、まちなか観光、回遊を促す方法について検討するということにしております。なお、市営バスの運行についてはルートの変更、停留所の追加、料金変更などを実施する場合は、長井市公共交通会議の議論を経て運輸局への届け出の手続きが必要になるということでございます。以上でございます。

○渋谷佐輔議長 鈴木広弥市民課長。

○鈴木広弥市民課長 お答えします。

まず初めに、環境基本計画の中間見直しでございますけれども、環境基本計画は第3次計画が平成26年の3月に策定されたばかりでございます、1月に開催された環境審議会でも見直しについての意見は出ませんでしたので、今のところ中間見直しは考えておりません。環境基本計画では5%削減ということをやっております、一方、今回のパリ協定では26%削減ということでその差が大きいと、もっと削減に取り組むべきではないかというのが議員の質問の

趣旨かと思えますけれども、当方としましては市町村レベルでは5%削減というのも立派な目標かなと考えております。実際に温室効果ガスの削減に取り組む場合、なかなか減らすのが難しいという現状がございます。といいますのは、できることはもう既に実施しておりまして、新たな取り組みとなるとなかなかないということがあります。

例えば県でも地球温暖化防止の取り組みをやっておるわけですが、それをちょっと紹介させていただきますと、県では山形県環境保全率先実行計画という計画をつくっております。その計画に基づいて平成21年度を基準年度として温室効果ガス削減に取り組んでいるわけですが、電気とかガス、ガソリンとか、それぞれの個別目標は削減できたんですけれども、温室効果ガスそのものは逆にふえるという皮肉な結果を招いております。というのは、原子力発電の影響が少なくなった関係でそうなるというふうなことでございます。

続きまして、防犯灯のLED化でございますけれども、市内の防犯灯3,030基中2,088基がLED化されております。率にすると69%になります。それから公共施設の照明灯のLED化でございますけれども、市の関係課でもそれに取り組んでいただいております。教育委員会では小学校の改修部分についてLED化をやっております。長井小、西根小、豊田小の改修部分がLED化されております。あと建設課でこれから予定してる（仮称）観光交流センターについてもLED照明が採用されるというふうに聞いております。あと観光交流センターにはEV充電器も設置されるというふうなことをお聞きしております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤敏広農林課長。

○**遠藤敏広農林課長** お答えいたします。私からは、地域バイオマス産業化整備事業、その制度の概要についてと、認定を受けている自治体は

どの程度あるのか、食品系と木質系、その他に分けてお答えいたします。

まず、バイオマス産業都市構想の制度の概要についてでございますが、バイオマス産業都市とは、バイオマスの活用に重点を置いたバイオマスタウン構想をさらに発展させ、バイオマスを活用した産業化に重点を置いた取り組みでございます。具体的には木質、食品廃棄物、下水汚泥、家畜排せつ物など、地域のバイオマス原料生産から収集・運搬、製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型エネルギーの強化により、地域の特色を生かしたバイオマス産業を軸とした環境に優しく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域でございます。国では内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省の計7府省が共同で応募があった中から地域を選定し、連携して支援を行います。

バイオマス産業都市構想の作成主体は、単独または複数の市町村であったり、それに都道府県を加えた共同体、あるいはそれらに民間団体を加えたものの共同体でも可能となっております。バイオマス産業都市に選定されますと、構想の内容に応じて関係府省の施策の活用、各種制度、規制面での相談・助言などを含め、連携した支援、例えば農林水産省や国土交通省、環境省等の補助事業や交付金事業を審査・採択を受けて実施することが可能となっております。

次に、認定を受けている自治体でございますが、平成25年度に16地域、平成26年度に6地域、27年度が12地域で計34地域でございます。これら34のうちバイオマス資源を食品系、木質系、その他に区分いたしますと、単独のバイオマス資源で発電しているのは、木質系5地区とその他1地区の計6地区でございます。残りの28地区は複数のバイオマス資源となっております。この28地区のうち食品、木質、その他を利用し

ているのが17地区、食品と木質を利用しているのが6地区、木質とその他を利用しているのは4地区、食品とその他を利用しているのが1地区、こちらは大府市でございます。と数えることができます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** 私からは、次期都市再生整備計画の策定スケジュールについてお答えいたします。

現在の都市再生整備計画事業は平成28年度が最終年度となっております。国の制度では最終年度に事業評価を行うことが義務づけられています。さらに次期計画に取り組む場合には、最終年度の事業評価に基づいた計画としなければならない、最終年度の翌年度に事業の認可申請を行う制度になっておりますので、現計画と次期計画の間に1年間の間隔があくことになります。つまり、平成28年度に事業評価を行い、その評価に基づいた次期計画を準備して平成29年度に申請し、認可されれば平成30年度からのスタートということになります。

続きまして、新たなかわまちづくり計画についてお答えいたします。

平成27年2月に山形河川国道事務所から、豊田地区からの整備要望に応えるために、かわまちづくり支援事業で取り組んではどうかという打診があり、以降、豊田地区の皆さんと国土交通省山形河川国道事務所と当市の建設課で協議を進めてまいりました。豊田地区では地区民による活用検討委員会が設置され、平成28年1月24日に地元としての計画が完成しております。今後、国のかわまちづくり支援事業を受けていくためには、豊田地区の計画をもとにしつつ、河川管理者である国、利活用の主体である地元、計画の認可を申請する長井市の3者が連携して、制度の認可要件を考慮した上で国に対して現在のかわまちづくり計画を変更するという申請を行っていくこととなります。現在3者による協

議を行っておりますが、国の調整会議の時期が8月ということですので、そこに間に合うように進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** それぞれありがとうございました。ちょっと時間もございませんので、一つだけ循環交通ネットワークですけども、ヨークベニマルが撤退したことによって、特に中央地区のお年寄りの方の買い物ができないという声が非常に多くあります。それで循環バス、ワンコインバスで試験的にやることをぜひ検討していただきたいと要望をお願いしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

渡部秀樹議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位12番、議席番号7番、渡部秀樹議員。

(7番渡部秀樹議員登壇)

○**7番 渡部秀樹議員** お疲れさまでございます。早いもので早春を迎え、気温も徐々に上がり、雪解けが進む季節となっておりますが、本定例会開催中の議場内でもマスク着用者の姿が目立ち、そして市内にお住まいの皆様のご健康を壇上よりお祈りいたしております。

また、明後日3月10日木曜日は山形県国公立高校入試が実施されます。市内の全受験生が風邪を引かずに最後の最後まで勉強に励み、志望校に合格していただきたいものであります。あわせてお祈り申し上げる次第であります。

さて、先日、最上川リバーツーリズムネットワーク主催の冬の清流ウォーキングのガイドをさせていただきました。美しい青空のもと、市内外のお客様を迎え、野川まなび館周囲をかん